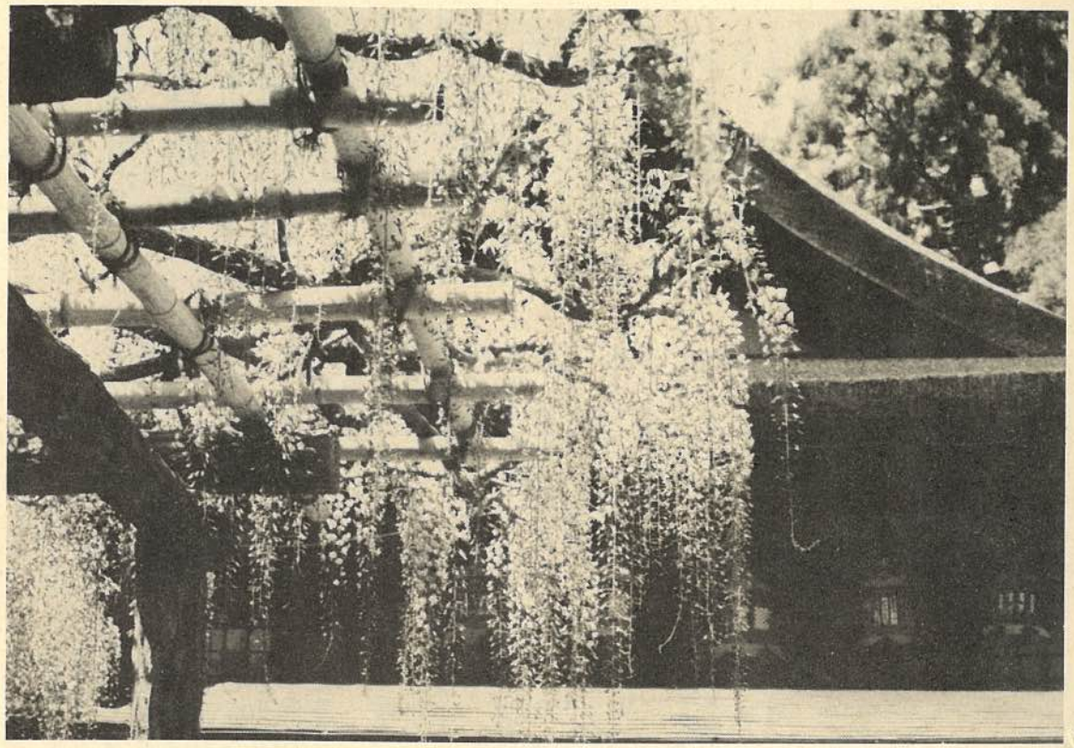
第 152 号

奈良会議所ニュース

1981.5



春日大社の藤

目　次

昭和56年度各種融資制度
受付け始まる……2
〔お願い〕㈱奈良市シルバー人材センター
発足に際して……3
『新入社員を戦力にするまで』
共同石油常任監査役　青木武一……4
『中小企業におけるビデオの活用』
教育システム研究所々長　山口弘明……6
会議所から……7
倒産防止特別相談室
小企業等経営改善資金融資
特定退職金共済制度
青年部・友好倶楽部……8
『企業経営のカンどころ』
井上誠逸……9
税　退職金と税金……10
新会長に近東静子さん
―婦人会総会―……11

お問い合はせ……
奈良公共職業安定所
職業紹介係まで
TEL 24―5501

求職者情報

第152号掲載分

性別	No.	職種	年令	経験	本人の希望 手取賃金（月収）	勤務時間（休日）	勤務地（通・住）	規模	住所	配偶者の有無	学歴・資格	備考
男	1	経理事務員	38	事務3年	200,000円	8:30～17:00（日・祝曜）	奈良市通	不問	奈良市	有	商業高卒、普通自免珠算簿記2級	56.3県訓練校卒（経理事務科）
	2	経理事務員	42	営業管理13年	220,000円	8:30～17:00（日・祝曜）	奈良・大阪通	不問	奈良市	有	大卒(経済学)	56.3県訓練校卒（経理事務科）
	3	旋盤工	58	旋盤工20年	250,000円	8:00～17:00（日・祝曜）	奈良市通	不問	生駒市	有	高小卒 移動式クレーン特別教育終了	
	4	一般事務員	60	事務32年	180,000円	9:00～17:00（日・祝曜）	奈良市通	不問	奈良市	有	旧中卒	
	5	ガス配管工	58	ガス配管工20年	170,000円	8:30～17:00（日・祝曜）	奈良市通	不問	奈良市	有	高小卒 ガス溶接免許 ガス配管工事免許	
女	1	トレース	30	事務10年	100,000円	9:00～17:00（日・祝曜）	奈良・生駒通	不問	奈良市	有	高卒(商業)	56.3県訓練校卒（機械製図科卒）
	2	経理事務	37	病院事務3年	90,000円	9:00～17:00（日・祝曜）	奈良市通	不問	奈良市	無	高卒、寡婦	56.3県訓練校卒（経理事務科）
	3	トレース	40	保母13年	120,000円	9:00～17:00（日・祝曜）	奈良市通	不問	奈良市	無	短大卒 保母資格	56.3県訓練校卒（機械製図科）
	4	一般事務	57	事務25年	100,000円	9:00～17:00（日・祝曜）	奈良市通	不問	奈良市	無	高専卒	
	5	軽作業	58	軽作業35年	70,000円	9:00～17:00（日・祝曜）	天理市通	不問	天理市	有	小学校卒	

職業紹介状況（3月）学卒・パートを除く（奈良公共職業安定所）

項目＼区分	計	男	女	前年比%
新規求人数	767	441	326	△16.6
月間有効求人数	1,922	1,213	709	△17.0
充足数	211	103	108	△48.3
新規求職者数	1,154	547	607	23.2
月間有効求職者数	4,343	1,840	2,503	12.3
紹介件数	619	320	299	△ 1.8
就職者数	206	103	103	△35.9
有効求人倍率	0.44	0.65	0.28	0.21

乗客数　（国鉄奈良駅・奈良交通）（人）

摘要＼月別	国鉄奈良駅 乗客	奈良交通名所めぐり 奈良公園 乗客	奈良交通名所めぐり 奈良・法隆寺 西ノ京 乗客
2月	356,689	4,150	1,715
3月	442,046	10,430	5,859

奈良市消費者物価指数　2月　（昭和50年＝100）　（総理府統計局）

月別＼月府	総合	上昇率 対前月比	上昇率 対前年同月比	食料	住居	光熱	被服	雑費
1月	137.4	1.0	6.9	128.8	133.1	170.4	135.6	146.8
2月	137.8	0.3	5.9	130.9	132.2	170.2	132.2	147.3

奈良県倒産状況　3月

月別＼摘要	件数	金額
2月	10	27億1,5000万円
3月	3	9億円
前年同月	3	1億円

（内整理を含む負債1,000万円以上）帝国データーバンク

発行所
奈良市登大路町
36番地2
奈良商工会議所
編集責任者
紺家　稔
印刷所
共同精版印刷㈱
一部　五十円

登大路

目に青葉、山時鳥、初鰹―。見るものすべてが生き生きとみえる爽やかな季節の到来。ゴールデンウィークには行楽に出かけられた方も多いと思います。▽ところで、この時に感じるのは健康の有難さ、病気したり事故にあっては元も子もありません。▽当所では、このような病気や事故にあったとき、差額ベット費用、手術費用や付添い看護料など医療費の患者負担を補償する医療保険を設けております。▽安い掛金で幅広い補償が得られ、しかも手続きは簡単です。詳細をお知りになりたい方は当所共済担当までお問い合せください。

昭和56年度 県小売商業高度化貸付など 各種融資実施受付始まる

昭和五十六年度の県各種融資が次の要項で実施されている。詳細については各担当課もしくは当所中小企業相談所までお問い合せください。

昭和56年度 奈良県小売商業高度化資金

▽貸付対象企業
①資本金又は出資金が一千万円以下の会社、又は常時使用する従業員の数が五〇人以下の会社及び個人、もしくは事業協同組合、事業協同小組合、企業組合及び協業組合。
②県内で店舗を有し、引き続き一年以上主たる職業として小売商業を営んでいるもの。
③昭和56年度中に、県内の店舗を改造し、又は県内に店舗の設置を行うもの。
④飲食店、自動車販売店、ガソリンスタンド等サービスが営業の重要な部門となっている業種及び商品の大部分を倉庫に収納しておいても余り営業に支障のない業種は貸付対象から除く。
⑤昭和52年度から昭和55年度の間において、本資金を三回以上借り受けていないもの。

▽貸付対象店舗
①共同化＝二人以上の小売商業者が合併し、又は共同して小売商業を営む会社又は組合を設立し、新たに店舗を設置する場合
②大型化＝小売商業者が店舗を全面改造した結果、当該売場面積が33㎡を超え、かつ改造前の売場面積以上となる場合。
③連鎖化＝小売商業者が店舗連鎖化のため店舗を新設する場合（小売商業調整特別措置法第三条に規定する小売市場又はこれに類するものに係る店舗を新設する場合を除く。）

▽貸付の条件
①貸付率＝店舗の設置又は改造に必要と認められる費用（連鎖化の権利金、敷金、保証金を含む）の二分の一以内
②貸付金の限度＝一企業当り貸付金は四〇〇万円以下とする。
③利率＝無利息
④償還方法＝六月据置後三年六月以内の均等半年賦償還とする。
⑤保証人＝県内で住居を有し、かつ本貸付金の償還債務を保証する充分な資力があり、知事が適当と認めるものを二名以上連帯保証人とする。
⑥契約の締結＝貸付金の交付に際しては、金銭消費貸借契約を締結し、公正証書を作成するものとし、その費用は貸付を受けた者が負担する。
⑦火災保険の加入＝貸付対象となった店舗ならびに施設について、奈良県火災共済協同組合の行う火災保険に加入すること

▽申請受付期限
昭和56年5月31日まで

昭和56年度 中小企業設備近代化資金貸付制度

▽貸付対象
県内に工場又は事業所を有し国が指定した後記の対象企業に属するものであって、次の各号に該当する企業
①貸本金（出資金）が一億円（サービス業は一千万円）以下の会社、又は常時使用する従業員数が100人（サービス業は五〇人）以下の会社もしくは個人。
②県内において引き続き一年以上現在の事業を営み、かつ経営内容が決算書等により把握できる企業であること。
③資本金（出資金）の三分の一以上を大企業が出資している企業でないこと。
④調整規程を設定している工業組合に属する事業を営むものにあっては当該組合の意見書を添付している企業であること。
⑤昭和51年度～55年度の間において本資金を三回以上借受けた企業でないこと。但し、公害防止施設に係る申込みはこの限りでない。
⑥今年度中小企業設備貸与制度による設備の貸与を受ける企業でないこと。
⑦対象設備の設置に要する貸金の調達について本制度によることが適当と認められる企業であること。

▽貸付条件
①貸付率＝貸付対象設備購入費の二分の一以内
②貸付金限度＝一企業当り貸付金の限度は二〇万円以上一二〇〇万円以下。
③貸付金利率＝無利子
④貸付期間＝据置期間を含む五年以内（汚水処理設備、ばい煙処理設備等は一二年以内）
⑤償還方法＝原則として一年据置四年間の均等賦償還。
⑥公正証書の作成＝金銭消費貸借契約書にもとづき、公正証書を作成。
⑦保証人・担保＝貸付金に相当する程度の固定資産を有する者で、原則として県内に居住するもの二名以上。但し、法人の場合は当該企業の代表者を加え三名以上。又必要に応じて不動産担保を徴する。

▽申し込み受付期間
昭和56年5月25日まで。

昭和56年度 中小企業設備貸与制度

▽貸与対象
県内で一年以上同事業を営む企業であって、従業員二〇人以下の企業（小売業、卸売業、サービス業は五人以下）※建設業は除く。

▽貸与限度
二〇万円以上二五〇万円以下

▽貸付利息
貸与設備額の残高に対し年五%

▽保証金
貸与設備価格の一〇%（完済時に全額返済）

▽貸与期間
四年半

▽償還方法
一年据置・四年均等半年賦償還

▽据付
昭和57年3月31日までに据付が終るもの。

▽保証人
二名以上（原則として県内に住居を有するもの）※法人の場合は三名以上

▽申込期間
昭和56年4月1日から目標額（五億円）に達するまで。

▽その他
対象企業等に条件がありますので詳細は県中小企業振興公社（Tel㉖六六〇一）又は当所中小企業相談所まで。

Gマーク商品選定の申請について
日本産業デザイン振興会

通商産業省のGマーク商品選定の申請を次の要項で募集している。

▽申請受付期間
五月十五日まで（必着）

▽申請受付機関
㈶日本産業デザイン振興会

▽申請者の資格
申請商品の製造業者又は販売業者。わが国で販売している外国製商品の申請についてはその日本支社又は総代理店。

▽申請対象商品
一般家庭生活用品及び一般事務用品。但し、昭和五六年八月三一日までに、国内で販売されている商品で、五月一五日までに標準小売価格が確定しているものに限る。

▽その他、詳細については奈良県商工課振興係まで。
Tel㉒二一〇一（内線六〇一）

（お願い） ㈱奈良市シルバー人材センター 発足に際して

㈱奈良市シルバー人材センター（以下「人材センター」という）は、今後の急速な高令化社会の進展に対応して、労働省が五五年度に打ち出した高年令者労働能力活用事業に基づき、国や市の助成により、本日四月一日に正式に設立発足しました。

業務運営の内容は、奈良市に在住される原則として六〇～六五歳の方で、常用雇用でなく、健康で働く意欲のある方に、何らかの就業を通じて、生きがいの充実や積極的に社会参加しようとする方を会員登録し、他方これら会員を対象とした短期、補助的な仕事を事業所や官公庁個人から受注し、適当と判断される会員にあっ旋、就労してもらうものです。

現在のところ、人材センターの発足後、日が浅いにもかかわらず、四月十六日現在、会員登録数一二〇名（うち男八七名）、就労あっ旋件数延一〇六名（うち男一〇二名）と好調なスタートをきっていますが、会員の希望職種が事務系に集中する一方、受注した職種は屋外での軽作業が多く、内容的にアンバランスな現状になっています。

今後の人材センターの課題としては、会員の希望が多い事務系の仕事を中心に、屋外での軽易な作業、外交、折衝、集配事務、室内での手仕事の確保が必要となっております。

会議所会員事業所におかれましても、当人材センターの趣旨を御理解くださいまして、特に今後の求人（仕事）の確保に積極的な御利用を賜わりますようよろしくお願い致します。

⊙問い合せ先
奈良市シルバー人材センター
奈良市役所内（奈良市二条大路南一―一―一
Tel㉝四〇〇四内線六七五）

工事のための停電にご協力を

電気を安定しておとどけするため、設備の増強工事、改修工事などのときには最少限の範囲で停電のお願いをすることがあります。ご理解とご協力お願いいたします。

関西電力㈱奈良支店



あなたの街の家具専門店
くつろぎのインテリアづくり
モリモト家具
暮しに奉仕 森本家具

西大寺店　奈良市二条町1丁目1－9　電 0742(33)7671㈹
郡山店　大和郡山市丹後ノ庄町　電 07435(6)2731㈹
生駒店　生駒市谷田町1250　電 07437(4)2181㈹

新入社員を戦力にするまで

共同石油
常任監査役　青木武一

《事前準備を》

新入社員を効率よく戦力にするためには、なんといっても事前準備を十分にすることが大切である。その第一は、当面徹底させたい躾け事項と仕事の基本をハッキリとさせることである。その上で、簡単な手引きを作りあげる。その第二は、新入社員が入社する前に先輩達を徹底的に教育し、先に作った手引きのとおり事が運んでいるように職場の環境を整備することである。

世間では入社前教育として、入社内定者にパンフレットを送ったり、入社前に何回か呼んで面接をしたりする。私のいう入社前教育は対象者が違うのである。教育を受ける人は新人を受入れる職場の先輩である。

普通にはこのことをなおざりにして、やたらと新人を締め上げる。今の若者は利口だから一応いったことは聞くだろう。しかし、先輩がやっていないことをやれというのだから、いつかはやるのをやめてしまう。これではいけない。細かくは朝の挨拶から電話のかけ方に至るまで、先輩が手引き通りやっていて、始めて「やれ」と強制することが出来るのである。

《生活の訓練》

入社早々、手引きに従って、ビジネスマンとしての行動の仕方をこと細かく教えるべきである。いまの若い人は自由勝手に育っているから、先輩から見るとなんともはやだらしない。勢い「あ奴らはダメだ」ということになってしまう。新人はいままでの生活習慣があるから、少しもダメとは思っていない。そこで「この会社は不親切」などと考えて、はやばやと退職をしてしまう。

こんなことがないようにするための職場の生活の訓練である。その際に、理由をつけて説明してやることが大切である。例えば電話の受話器は相手が置いてからこちらも置けと教えたとする。新人は「どっちが先でもいいじゃあないか」と不思議に思う。そうではない。相手が一応用件を話したあと、何かまた思い出さないとも限らないからそうするのだと説明すれば、単なるエチケット以上の意味が出て、新人も成程、と合点してくれるのである。

《当面の仕事の訓練を》

ついで、当面担当させる仕事について訓練する。上述した二つは、出来れば人事担当が世話役になって進めることが好ましい。しかし、当面の仕事の訓練ともなると、中型企業では余り人手もなかろうから、職場の先輩が一対一で面倒を見るほうがよいだろう。

やり方は事前準備と同じことだが、担当させる仕事について最低限度必要な知識と技能を拾い上げる。それを職場で、本人に実習させながら教えるのである。

この場合の注意事項は、第一にいっぺんに余り多く教えこまないことである。馴れればなんでもないことが新入社員にはわからない。噛んで含めることである。第二には、要は根性、自分で這い上れなどといって、新人をぶん投げてしまわぬことである。もし新人が間違えれば、その修正に余計な手間がかかるだけ損である。第三に、善意でやるのだが、この本もあの本もと、余り書物を押しつけてはいけない。それよりも当面学習すべきことに全エネルギーを傾注させたほうが結果はよい。

《拡大訓練》

入社後四カ月程たった時点で、いよいよ拡大のための訓練に入る。いままでは必要最低限の訓練であった。しかし本当は、勉強すべきことは山ほどある。

この時期になれば、自分で苦労をせよということで、書物などをドカンと与えてもよいのである。但し学習する目的を明示してやることと、たまに進歩の度合いを評価して本人に教えてやることが必要である。



お好み呉服
注文
奈良西寺林商店街
☎(26)～2311(代)

健康

砂糖のとりすぎは栄養のバランスを崩します

砂糖は、体内での消化吸収が速いことから、疲労回復などに効きめがあることはよく知られています。

また、砂糖は味覚の点からも食事をおいしく食べるために欠かせないものです。

その一方で、とり過ぎると他の栄養とのバランスが崩れ、健康を害することにもなりますから気をつけましょう。

わたしたちは、ふだんどのくらいの砂糖をとっているのでしょうか。

砂糖の摂取量は、家庭によっても違いますし、個人差もありますから、いちがいには言えませんが、昭和五十三年のわが国の砂糖消費量をもとに計算しますと、一人一日当たり約七十二グラムとっていることになり、昭和三十三年当時に比べて約二倍に増えています。

これは、家庭で使う砂糖はもちろん、加工食品や、いわゆる〝外食〟からとる分も含めての数字です。

ところで、厚生省の国民栄養調査によりますと、コーヒー、紅茶を週に二～三回以上飲む人は、男性六九%、女性は六八%——。

このうち、男性の九五%、女性の九三%と、ほとんどの人が多かれ少なかれ、砂糖を入れてコーヒー、紅茶を飲んでいます。

角砂糖一個が約三・五グラム砂糖は茶さじ一杯が約五グラムですから、コーヒーや紅茶一杯で三・五～十・五グラムもとっていることになります。

また、最近、急速に消費量が伸びているジュースや清涼飲料水は、冷やして飲むため甘さがそれほど感じられませんが、それなりに多くの砂糖が含まれています。

コーヒーや紅茶、ジュースに限らず、菓子類にも砂糖が使われていることは言うまでもありません。

砂糖は、しょ糖という炭水化物で、その点では、穀類と同じ食品の一つです。その一グラムは、まるまる三・八カロリーのエネルギーに変わります。

このことは、たとえば仕事やスポーツで疲れたときなど甘いものが欲しくなることでもわかるように、疲労回復の〝特効薬〟となることからも明らかです。

砂糖は穀類と同じように一つの食品であり、カロリーがあることを忘れず、他の食品との栄養摂取バランスをよく考えて、とり過ぎには十分注意しましょう。

商工組合中央金庫法の一部改正について

㈠改正の目的

商工組合中央金庫（商工中金）は、中小企業の組織金融の担い手として中小企業金融において大きな役割を果たして来ましたが、今後も引続き中小企業に対して円滑な資金供給が行えるよう、商工組合中央金庫法（昭和十一年法律第一四号）の改正を行うこととしました。

主な改正点は次のとおりです

㈡改正の内容

①債券発行限度の引き上げ（第三一条関係）

商工中金は、主として債券発行により調達した資金を原資として中小事業者の組合等に対し融資を行っていますが、現在、その債券発行限度額は自己資金の二〇倍と定められています。近年債券発行残高が急速に限度額に近づいて来たため、これを自己資金の三〇倍に引き上げ、資金調達力の強化を図って、組合等に対する金融の円滑を図ろうとするものです。

②所属資格団体の追加（第七条等関係）

都市再開発法に基づく市街地再開発組合が行う商業再開発事業を円滑に推進し、中小商業者等の店舗の近代化等を図る必要があります。

このため、この組合を商工中金の所属資格団体として追加しこの組合又はその組合員が商工中金から融資等を受けられるようにするものです。

③一所属団体当たりの出資口数限度の引き上げ（第七条関係）

現行法では、一所属団体が有することができる出資口数は原則として、五万口（五〇〇万円相当）と定められていますが、商工中金の自己資本を増加させ財務体質の強化を図るため、出資口数限度を五万口から所属団体の出資総口数の百分の一に引き上げるものです。

奈良商工会議所中小企業相談所顧問
相談日・木曜日

特許・実用新案・意匠・商標の出願、審判、鑑定、外国出願
（欧米、中南米、アジア、中近東各国、ヨーロッパ特許、PCT、中国商標）
コンピュータによる特許情報検索および商標調査

蔦田内外国特許事務所

弁理士 蔦田璋子　弁理士（工学士・法学士）蔦田正人　弁理士（工学修士）西森正博

大阪市東区瓦町2丁目9番地 ハラダビル8階（近鉄日本橋より地下鉄「堺筋本町」下車北へ200m東側）
電話 大阪（06）227－5535（代）

中小企業におけるビデオの活用

教育システム研究所
所長　山口弘明

㈠最近のビデオ活用の傾向

最近、企業経営に役立てるビデオの活用が話題になって来ている。研修所にビデオを一台というところから、一部では一社で数百台も導入している企業も出て来ている。活用しているビデオの台数は様々であるが、その利用方法としては、

①教育訓練
②情報伝達
③販売促進

などが主体で、そのほか「調査分析」にも一部使用されている。

ビデオの利用価値としては売上げに直接影響のある「販売促進」が一番役に立つが、ただし全ての分野で利用出来るわけではない。大企業でも中小企業でも産業界の全ての分野で利用して効果が上がるとなると、やはり教育訓練であろう。

㈡わかりやすい教育方法としてのビデオ

企業内教育を実施して効果を上げるためには、わかりやすい教育方法でなければならない。難しい文章が並んでいる従来のような活字のテキストを使って理解出来ないのは頭が悪いからだというのは少し酷である。

たとえば、「お客様がみえたら四十五度の角度で頭を下げる」というように活字で書いて教えるよりも、ビデオで具体的に「このような頭の下げ方をしなさい」と指導する方が、教わる側としてははるかにわかりやすい。

また、機械の操作なども活字のマニュアルで指導するとなると、大変長文のものになってしまう。長い文章を読むとなるとどうしても理解が不十分であったり誤解が生じる危険性が出て来る。その点、「このハンドルをこのように廻わす」というように、映像で見せると間違いはなくなる。文字通り「百聞は一見にしかず」である。

㈢なぜビデオが効果的なのか

ビデオの特徴についてはいろいろな事があげられるが、なんと言っても「わかりやすい」と言うことが一番であろう。ビデオと言ってもテレビを通して映像が出て来るわけで、それは各家庭のテレビと全く同じである。一〇〇パーセントに近いテレビの普及率を見ても、その効果を推測する事は出来る。

この「わかりやすい」という特徴は教育訓練では非常に重要で、自学自習のような方法を可能にする。我が国では学校教育以来、教育というものは誰かから教わるものだという考えが強い。しかし、人が人を教えるとなると産業界のような多忙なところは、教える人（一般には上司）の都合がなかなかつきにくい。教える方が忙しい時間が作れないと、教育訓練を実施出来なくなる。もしビデオのようなものを活用して自学自習が可能になると、現在よりもっと教育の機会が増えることになり、人材育成に大きく貢献することになる。

㈣ビデオ・ライブラリーのアイデア

ビデオの活用で一番問題になるのは、ソフト（教材）であろう。ビデオ一台ソフト一本というのでは、あまりに効果が上がらない。しかし、数十本とか数百本のソフトを一社で所有することは、それほど容易な事ではない。

そこで各社がビデオ・ソフトの費用を持ち寄って、ライブラリーを作ったらどうであろうか。ソフトの中には一年に一回しか利用しないようなものもあるわけであるから、会員同士で利用し合うという方がはるかに効率的である。

もし一社でソフト一本分の費用を出し合えば、百社では百本のソフトが整うことになる。今のところ百本もソフトを所有している企業は、ほとんどない。

現在の商工会議所の組織を活用すれば会員をつのってライブラリーを作る事もさほど難しい事ではないし、それに活用の面で商工会議所のスタッフの指導や援助をあおぐ事が出来れば、教育効果は一層高まることが期待できよう。

略歴
明大商学部、同大学院卒。コインブラ大学留学。日本能率協会コンサルトントを経て、現在、教育システム研究所所長。著書に「職場を活かすAV機器」「AV（視聴学）教育のすすめ」「ビジュアル・マインド」「経営者に見られる教育の思想」「身体障害者の雇用と能力開発」など。

未来をひらく綜合警備
強く・正しく・温かく
科学警備のパイオニアとして社員12,000名。全国350ヶ所に事業網をもつ我国最大の警備会社です。
■奈良営業所　奈良市二条大路南一丁目2番7号 松岡ビル5F
☎ 0742－34－7911
綜合警備保障㈱
本社　東京都港区元赤坂1－6－6第二安全ビル

小企業等経営改善資金融資制度

＝無担保・無保証人＝

本融資制度は、奈良商工会議所の経営指導を受けて経営改善し、事業を発展させようとお考えの方々に、必要な小口の事業資金を、商工会議所会頭の推薦で国民金融公庫より無担保・無保証人でお貸しするものです。

◎ 貸付対象／常時雇用する従業員の数が、商業・サービス業では5人以下、製造業その他では20人以下の企業であること。（注）環境衛生業種(飲食店、理・美容店、クリーニング店など）の方は運転資金に限られます。尚、設備資金については環境衛生金融公庫の小企業設備改善資金が受けられます。
◎ 資金使途／設備資金・運転資金
◎ 貸付限度額／350万円（内運転資金300万円以内）
◎ 利　　率／年7.2％
◎ 返済期限／設備　4年以内（必要に応じ6ヶ月以内の据置の取扱可　均等償還）
　　運転　3年以内（必要に応じ6ヶ月以内の据置の取扱可　均等償還）
◎ 担保・保証人／不要（信用保証協会の保証もいりません）
◎ 貸出機関／国民金融公庫
※本制度についてのお問い合せは当所中小企業相談所
（TEL㉕6222㈹まで。）

ご案内

倒産防止特別相談室

中小企業が倒産寸前の事態に直面した場合、倒産に伴う社会的混乱を未然に防止する必要から創設された「倒産防止特別相談室」を紹介します。

同相談室は、商工調停士、弁護士、経理士及び事務局で構成され具体的には次の事業を実施することにしています。

①不渡手形を出す等倒産の恐れのある中小企業者からの相談を受けて
㋑当該中小企業者の財務内容等の把握
㋺当面決済すべき手形の処理
㋩再建可能かどうかの検討及び再建方策の検討
㋥債権者・銀行等への協力依頼
㋭その他
②倒産関係法令（内整理・和議・会社整理・会社更生等）に関する相談・指導
③その他中小企業の倒産防止に必要な事項（中小企業倒産防止共済制度・中小企業信用保険法に基づく倒産関連特別措置・中小企業倒産対策緊急融資制度等の啓蒙・推進）

※このような事態に直面する恐れのある方は早めに当相談室まで御連絡ください。
TEL㉕六二二二㈹

お奨めします
奈良商工会議所特定退職金共済制度
…掛金限度額を引上げ

今般所得税法施行令が改正され特定退職金共済制度の掛金の最高限度額が一人当り10口（一〇、〇〇〇円）より16口（一六、〇〇〇円）に引上げられました。（55年12月1日施行）

この法改正に伴い当商工会議所特定退職金共済制度についてもその掛金最高限度額を現行の一人当り10口（一〇、〇〇〇円）より16口（一六、〇〇〇円）に56年4月1日より引上げることになりました。

これを機会に会員各位事業所の退職金制度の見直し検討を是非実施され当特定退職金共済制度の口数増額、又は新規・追加加入をいただきますようお奨め申しあげます。

尚一人当り16口（一六、〇〇〇円）まで掛金は損金、又は必要経費に算入出来ます。

加入資格　商工会議所の地区内にある事業主に使用される15才以上65才迄の方。但し75才迄継続して掛けることができる。

加入できない方　事業主及び事業主と生計を一にする親族、法人の役員（使用人兼務役員を除く。）

口数 / 加入期間	3口		5口		10口		16口	
	退職一時金	死亡退職金	退職一時金	死亡退職金	退職一時金	死亡退職金	退職一時金	死亡退職金
3年	111,900円	126,900円	186,500円	211,500円	373,000円	423,000円	596,800円	676,800円
5年	202,200	217,200	337,000	362,000	674,000	724,000	1,078,900	1,158,400
10年	199,200	514,200	832,000	857,000	1,664,000	1,714,000	2,662,400	2,742,400
15年	940,800	955,800	1,568,000	1,593,000	3,136,000	3,186,000	5,017,600	5,097,600
20年	1,592,700	1,607,700	2,654,500	2,679,500	5,309,000	5,359,000	8,494,400	8,574,400

●大和路へおこしの節はぜひどうぞ
奈良定期観光バス
●公園名所●奈良・法隆寺・西の京●平城・浄瑠璃寺
●飛鳥・万葉　ほか数コース毎日発車しております
■のりば＝国鉄・近鉄奈良駅前
定期観光案内所　奈良市中筋町6 〒630　☎0742－22－5263　奈良交通

青年部だより

56年度新役員決まる

去る四月二十四日、青年部の総会が開かれ、次の通り新役員並びに各種委員会の構成メンバーが決定した。

（順不同・敬称略）

部長　水谷　悦郎（㈱あかしや　社長）
直前部長　本田　正人（㈱本田青紫園　社長）
専務理事　松岡　泰夫（㈱菊一文珠四郎包永　社長）
監事　近東　宏光（共同精版印刷㈱　社長）
監事　沢井　啓祐（実業印刷㈱　常務）
副部長　樽井　喜之（奈良漆器　代表者）
副部長　岡本　敏孝（岡本金属工業㈱　専務）
総務委員長　山本　憲司（三和製菓㈱　専務）
事業委員長　中村　徹（プティックヌーヴォー　代表者）
研修委員長　前田　武（前田製菓　部長）
会員委員長　神峯　勝（神峯一刀彫研究所　代表者）

総務委員会

委員長　山本　憲司
副委員長　土屋　信一
辰巳　昌介・猪原　浩一
小野　尊司・北内　正次
小西　康裕・田村　博
西山公一郎・古瀬　堯三
菊田　義昭・増尾　徹
垣内　成元・川合　進

事業委員会

委員長　中村　徹
副委員長　木下　尊通
高嶋　義秋・松井　重憲
宮沢　笙子・太田　勝
岡田　純一・岡本正一郎
中山　善一・舟戸　武史
加護野　勉・山本　康雄
虎杖あさを・中谷　安宏
森　俊和・小西　淑郎
吉田　肇・荒井　俊一
中東　弘一・中川　晋作

研修委員会

委員長　前田　武
副委員長　嘉瀬井忠継
窯尾　享嗣・長谷川嘉信
小川　裕司・木堂　一美
小林　儁男・浦池　貞次
立石　恵造・津森　秀明
永井　正弘・西川　達夫
細川　武・西尾　直三
本田　正人・望月　成晃
綿谷　正之

会員委員会

委員長　神峯　勝
副委員長　宮沢　昌輔
符阪　欽司・須河　俊治
山中　敬・稲葉　圭司
中島　吉英・福本　圭司
乾　安彦・藤原　隆夫
下出　雅章・湯浅　益司
杉本　雅俊・安井　正喜
矢野　兵衛・柏原　年隆
中村　一行・古瀬　修
丸井　博之・吉田　裕光
中坊伊三夫

（一部重複）

友好倶楽部だより

総務委員会開催

三月二十五日（水）午後五時より、南都銀行頭取　阪本龍児氏を講師に第二例会を開催

最近の経済情勢分析又、将来の展望等を外国の経済情勢の分析もまじえ、わかりやすく説明をされ、出席者のなかには、メモを取る姿も見られるほど、皆さん終始熱心に講話を聞かれていた。

四月例会開催

四月十四日（火）正午より十四時まで。航空自衛隊幹部候補生学校長空将濱屋耕哉氏を講師に招き「ソ連事情」という演題で講話を聞いた。

濱屋氏は永らくソ連駐在防衛官を務められていたソ連通で学校長の前には統合幕僚会議事務局第三室長（作戦）第五室長（中期長期の防衛計画等）、を歴任された方で、ソ連の日常の生活の様子、軍事上のこと　等を話をされた。出席者一同　熱心に拝聴していた。

総会開催

三月二十七日（金）午後六時より午後六時。小林会長他38名が出席して開催。

議件は、昭和五十六年度収支予算(案)について審議され原案通り承認された。

理事会開催

三月二十七日（金）正午より午後二時。西田副会長、杉本副会長他七名が出席して開催、

議件は、昭和五十六年度運営事業計画(案)、昭和五十六年度収支予算(案)について審議され原案通り了承総会にはかることとした。

尚本理事会では理事会を再三開くことを決めた。

総会開催

三月二十七日（金）午後六時より午後六時。小林会長他38名が出席して開催。

議件は、昭和五十六年度運営事業計画(案)、昭和五十六年度収支予算(案)について審議され原案通り承認された。

三月第二例会開催

三月二十四日（火）午後六時より七時、南都銀行頭取　阪本龍児氏を講師に第二例会を開催

最近の経済情勢分析又、将来の展望等を外国の経済情勢の分析もまじえ、わかりやすく説明をされ、出席者のなかには、メモを取る姿も見られるほど、皆さん終始熱心に講話を聞かれていた。

四月例会開催

四月十四日（火）正午より十四時まで。航空自衛隊幹部候補生学校長空将濱屋耕哉氏を講師に招き「ソ連事情」という演題で講話を聞いた。

濱屋氏は永らくソ連駐在防衛官を務められていたソ連通で学校長の前には統合幕僚会議事務局第三室長（作戦）第五室長（中期長期の防衛計画等）、を歴任された方で、ソ連の日常の生活の様子、軍事上のこと　等を話をされた。出席者一同　熱心に拝聴していた。

健康と若さを保つ
インペックス栄養補助食品
小麦胚芽油プロティンプルーン
奈良・北市東町
青空
TEL 0742(26)0527

中学・高校への最高の進学実績と補習教育の充実
■公開模擬テスト■
■進学教室■
■春夏冬学習講座■
抜群の実績を誇る信頼と成果！
奈良県教育テスト協会
※お申込み問合せ先
奈良市杉ヶ西町・国鉄奈良駅南3分　☎0742(23)2123㈹〒630
橿原市兵部町　福又ビル2F　☎07442(3)5028㈹〒634
五條市五条1丁目　桜井誠文堂内　☎07472(3)1313㈹〒637

企業経営のカンどころ

景気の波

井上誠逸
中小企業診断士

石油ショック後の景気の動向は、好、不況を繰返しているようではあるが、むしろ、不況から不況へ移り変っているだけのように感じられるというのが実感である。このような不況感が何時まで続くのか、好況は何時頃くるのかが分らないものだろうか。その手掛りはないものだろうか。

極端に云えば、このような不透明な時代に明日を見通すことは神ならぬ人間には出来ないと云える。しかし、それでは絶対に出来ないかと云えばそれ程悲観したものでもない。現在の文明段階においては科学の法則に従えば月面まで行くことを間違いなく見通す程の能力を人間は持つに至ったことも事実であるからだ。すなわち、自然現象の法則を知り、それに従って見通しを立てれば、その見通しは当る＝実現できるのである。勿論、社会現象の場合も同様であるというわけだ。しかし社会現象は、自然現象―例えば、日蝕や月蝕は何年何月何日の何時何分何秒から何秒までと正確に予測できる―ほど厳密にはいかないが、単なる経験や勘によるよりは間違いのない見通しが出来ることは確かである。経済現象である景気の動向を知るには、その法則を知らなければならない。

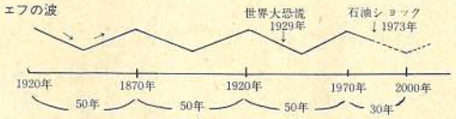
そこで景気の法則にはどんなものがあるか見てみよう。景気はよくなったり悪くなったり、経済の波という型をとっていることはご承知のことだろう。経済学者は、長い間この波を研究して法則を発見している。景気の波は、小、中、大の三つの波があるという。これらが三つの景気波動説というわけだ。すなわち、ほぼ四十ヵ月を周期とする短期波動、九ないし十年を周期とする中期波動と約五十五年の周期をもつ長期波動で、それぞれ発見者の名にちなんで、キッチン・サイクル、ジュグラー・サイクル、コンドラチェフ・サイクルといわれている。

そして、これら三つの波動の相関関係を見ると、まず、少数の例外的な場合を除けば、歴史的にも、統計的にも一長期波動に対して六中期波動を、一中期波動に対して三短期波動を数えることができる。また、長期波動は中期波動の、中期波動は短期波動のすう勢となり、その動きを左右する。さらに、三つの波動がまちまちに動くときは諸兆候は互に相殺されて緩和されるが、同方向に動くときは諸兆候は相乗されて激化される。たとえば、一九三〇年代の世界恐慌時には三つの波動はすべて下降過程にあった、とされている。

短期波動（キッチン・サイクル）は、日本の場合よく当っているといわれている。勿論、さきにも述べたとおり自然現象とちがうのでピタリというわけにはいかないので半年前後のズレがあるのは止むを得ない。

中期波動（ジュグラー・サイクル）は、戦後では昭和二十年、三十年、四十年とみれば、戦前では明治二十八年、三十八年、大正四年、十四年、昭和十年がそれぞれの当り年で不況であった。これらのうち短期波動と中期波動とが重なった時期が何回かあるが、昭和四十年は二つの波動がピタリと重なった年で、非常な不況となったことはご承知のとおりである。

長期波動（コンドラチェフ・サイクル）は、昭和五年（一九三〇年）をさかいにして約五十年間隔でさかのぼってみると江戸時代では、享保、天明、天保の三大飢饉の時期にほぼ一致しており、戦前では明治十年代と昭和ひと桁の時期に当り、それか五十年の昭和五十年代がコンドラチェフ、サイクルの波の下降期に当り、当分下降が続くことになるようだ。図を見ていただきたい。そうと分かれば、帰らぬ夢を追うことをせず、腹を据えて、企業体質の改善など基礎固めに努めたいものである。



電気・計装・空調・管・防災・土木：
システムの信頼を高める
近電工
●取締役会長　岡本繁一
●取締役社長　武田恭一
〈省エネ〉システムへの結集！
近電工の技術です。
近畿電気工事株式會社
大阪市大淀区本庄東2丁目3番41号〒531　☎06(375)6000
奈良支店
支店長　小柴　薫
奈良市西木辻町25の1
TEL0742(24)1121㈹

退職金と税金

期間で異なる 退職所得控除額

まだまだ働けると思っていても、サラリーマンならいつかは退職の日がやってきます。そのとき手にするのが退職金ですがサラリーマンにとっては感慨深いものです。退職金には、所得税と住民税がかかりますが、これらの税金は他の所得と分離して課税され、退職金の支給を受けるときに源泉徴収されます。また、この退職金は、長い間の勤労の対価であり退職後の生活のためにも大切なものですから他の所得より軽い負担で済むようになっています。そこで、退職金の税金について説明します。

退職所得とは

退職所得とは、退職に際して勤務先から受ける退職金や一時恩給などをいいます。

退職所得に対する所得税は、普通は源泉徴収されていますから改めて申告する必要はありません。しかし「退職所得の受給に関する申告書」が会社に提出されていないため、二十パーセントの税率で所得税を源泉徴収され、その源泉徴収税額が正規の計算による税額に比べ過不足が生じている場合や確定申告によって所得税の還付を受けたい場合には、確定申告をしなければなりません。

退職所得と税額の計算は

退職金の額から、退職所得控除額を差引いた残額の二分の一が退職所得になります。この退職所得に、所得税の税率を掛けたものが所得税額となり、住民税の税率を掛けたものが住民税額となります。

勤続年数の計算は

勤続年数に一年未満の端数があるときは、一年切り上げて勤続年数を計算します。また、会社によっては、退職金を計算するための勤続年数を、例えば、見習社員であった期間は含めないで、正社員となってからの期間だけとしている場合もあるようですが、退職所得控除額を計算するときの勤続年数は、その退職金の支払を受ける人が、その会社で実際に引続き勤務した期間によって計算するなど、一定の計算方法が税法で定められています。

退職所得控除額は

退職した人の勤続年数に応じて次のように定められています。従って、退職金の額が退職所得控除額の範囲内であれば税金はかかりません。

一　勤続年数が二十年以下のとき二十五万円×勤続年数
ただし、この額が五十万円未満のときは五十万円となります。

二　勤続年数が二十年を超えるとき
五百万円＋五十万円×（勤続年数－二十年）

なお、退職者が在職中にけがなどによって障害者となり、それが直接の原因で退職したときは、一又は二の額に、更に百万円を加算した額が退職所得控除額となります。

〈計　算　例〉

三十四年四ヵ月勤務した人が退職金を千六百万円もらった場合を例にとって計算してみましょう。

①勤続年数は一年未満の端数を切上げて、三十五年とします。

②勤続年数が二十年を超えていますから、前記の計式に当てはめて退職所得控除額を計算しますと五百万円＋五十万円×（三十五年－二十年）＝千二百五十万円となります。

③退職金千六百万円から退職所得控除額千二百五十万円を差引いた額の二分の一の百七十五万円が退職所得となります。

この退職所得百七十五万円に対する税金は所得税が二十万九千円、住民税が十一万二千五百円となります。

白衣・事務服・作業服
〔奈良県庁・奈良市役所指定業者〕
株式会社 奈良ユニフォーム
奈良市四条大路5丁目7番10号
TEL奈良(0742)33－0255(代表)

ご自身の巣をもつということは……
パブレストラン ル・モンド
営業時間　9:00～22:00
（パブタイム　17:00～22:00）
ボトルキープ
ニッカG&G　3,200円
スーパーニッカ4,000円
キングジョージ4,500円
奈良商工会議所会館地階

新会員

▽松下デザイン・松下　葆・西大寺本町一―六・商業デザイン　㉝〇四二五
▽山本商店・山本　進・古市町一六四〇―一・自動車解体・㊶二一三七
▽バックザフェイス・渡部照之角振新屋町・飲食・㉖〇六六〇
▽古美術にしだ・西田　力・登大路三番町五七・古美術商・㉖八〇九八
▽ニュー桃山・畠山為邦・西大寺国見町一―一―一〇四・割烹　㊺七五四一
▽竹田組・竹田博一・八条町八一〇―四・土木業・㊶一〇四五
▽キタハタ電器・北畑健一・神功四―四一―四・家電品販・㉑二一二〇
▽奈良県玩具人形小売商組合・吉田貞元・東向南町一九・組合　㉒七一二一
▽㈱学習研究社奈良支社・待永敏書・大宮町七―二一五・出版業・㉞六七二二
▽御　門・鍵田コユキ・西笹鉾町一三・旅館・㉓〇一二八
▽坂本司法書士事務所・坂本政一・尼ヶ辻町三二二―三・司法書士・㉝四三一四
▽栄林建設・栄林正恭・菅原町二六三―三・建設業・㊺七三三三
▽松原ニコニコ堂・松原三雄・脇戸町二四・時計貴金属販・㉒〇七一〇
▽ホームセンターランバー奈良店・白柳日出男・西九条町五四三―二・日用品等販・㊶三三五一
▽重乃井奈良店・伊豫正純・杉ヶ中町一二―四・飲食・㉖七七四八
▽村井組・村井　博・横井町二四五・建設業・㊷〇五三〇
▽イマオカ酒店・今岡和幸・大宮町四―二五〇―一・酒類販・㉝八五二〇
▽㈱サカモト・坂本輝雄・秋篠三和町二―五―六・和洋菓子販　㊻〇六六〇
▽㈱交通アドセンター・岡本信一・南京終町三七―一・広告代理・㉖五七九五
▽畠中水産・畠中信夫・椿井町鮮魚販・㉔四七二三
▽森管工社・森　武志・法華寺北町一二四九―五―一・管工事業・㉝〇一六五
▽たつみや・巽　新蔵・紀寺東口町七三四―一・牛乳販・㉓五五九五
▽山口設備・山口敏朗・鹿野園町二四四・給排水工事・㊷〇五三八
▽橘生重工整備・橘田貞雄・東九条町四七四・建設機械修・㊶八五六〇
▽荻原工務店・荻原三次・雑司東町四九・建設業・㉓七七九四
▽南田設工業所・南田　収・法蓮町北二―一四〇一―一・水道工事・㉓二二四九
▽近藤商店・近藤範夫・三条町三八六・書道用和紙販・㉞一六〇二
▽㈱荒木運輸・荒木宏一・北之圧町久保七六―一・運送業・㊷五八八五
▽前田商会・前田安造・下山町一八〇―二・昆布茶・陶器卸・㊶二一四〇

新会長に近東静子さん

昭和56年度当所婦人会通常総会にて選任

去る四月二十七日、菊水別館において昭和五十六年度当所婦人会通常総会が開かれ、席上新会長に近東静子さん（共同精版印刷㈱取締役）が選任された。

なお、前会長の野村秀子さんは名誉会長に就任することになった。新役員は次のとおり

（順不同・敬称略）

会　長　近東　静子
副会長　松井　恒・小野タカ子
理　事　植原　敏子・小林　廷子
　　斉藤　敏子・豊沢千鶴江
　　西井うめぎく・東口　秀子
　　野村みどり・松井　テイ
　　松尾　美代・横田万理子
監　事　河合　政子・杉山　智恵

辞令

四月一日付・（　）内旧

総務部
経理課長・坊時也（経理室長）
経理課・梅本利幸（管理課）
総務部管理課・宝来正和（業務部）
業務部業務第二課・富田哲男（新規採用）

総合企画・設計・監理
株式会社 桝谷設計
代表取締役 桝谷博行
本社及び奈良事務所　奈良市大宮町1丁目6番21号　TEL 奈良(0742)34－1461(代)
京都事務所　京都市中京区御池通御幸町亀屋町京都府旅館会館　TEL 京都(075)221－1632(代)

大蔵省印刷局指定
奈良県官報販売所
政府刊行物奈良サービス・ステーション
TEL 0742(22)8844(専用)
印刷
株式会社 奈良明新社
本社　奈良市橋本町36　TEL 0742(23)3131(代)
大阪店　大阪市天王寺区上本町6丁目6番1号　TEL 06(771)4501・4996

読売旅行
日帰りから海外旅行まで旅のことならお気軽に！
運輸大臣登録一般旅行業第91号
(株)読売旅行奈良営業所
奈良市高天町18　TEL 0742㉓5521～2

多色美術印刷・書籍・新聞印刷・包装・帳票印刷
共同精版印刷株式會社
会長　近東弘七
社長　近東宏光
本社工場　奈良市三条大路2丁目2番6号　電話 0742—33—1221番
東京工場　東京都荒川区東日暮里5丁目6—4　電話 03—802—4741番
大阪工場　大阪市南区竹屋町7番地　電話 06—271—7951番